

再エネ入札業務に関する訴状対応について

第449回理事会の報告事項4にて報告した「再エネ入札業務に関する訴状受領（※）」について、2024年7月31日に第1回弁論準備手続期日が行われたことから、理事会に報告する。

（※）事業者が2021年度及び2022年度太陽光発電入札で落札した案件に係る当機関が通知した処分に対する取消訴訟

1 内 容

東京地方裁判所に被告準備書面及び証拠説明書を提出し、内容確認がされた。

2 今後の対応

訴訟において、当機関の主張を十分に尽くし、引き続き対応していく。

以上